

「地下鉄7号線（埼玉高速鉄道）延伸」及び 「埼玉スタジアム駅等の設置」に関する要望書について（回答）

1 地下鉄7号線（埼玉高速鉄道）延伸について

地下鉄7号線の延伸につきましては、平成29年度に有識者等による地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸協議会において、「延伸事業の可能性及び課題が明らかになった」との総括をいただきました。

現在、この課題の解決に向けて、埼玉県と延伸線建設に向けた計画設計業務について共同で調査・検討を行うとともに、既設線及び延伸線先行整備区間の沿線自治体である埼玉県、川口市、本市と、鉄道事業に知見を有するとして、埼玉高速鉄道株式会社、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、東武鉄道株式会社で構成する地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸実務関係者会議において、課題の共有、整理を行い、関係者と連携、協議を行っているところです。

また、まちづくりにおいては、地域の定住人口や交流人口の増加に向けて、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置づけた各種施策を推進しております。

地下鉄7号線の延伸は、本市の2都心4副都心を結ぶ多核ネットワーク型の都市を形成し、市全体が均衡ある発展のために大変重要な路線であり、本市としましても、東日本の中枢都市を目指すうえで、大変重要な事業であると認識しておりますので、鉄道とまちづくりの両輪の施策展開に全力で取り組み、一日も早い鉄道事業者による事業着手に向けて進めてまいります。

2 埼玉スタジアム駅等の設置について

埼玉スタジアム駅の設置については、平成29年度の地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸協議会において、臨時駅のケースに加えて浦和美園駅周辺のまちづくりの進展や埼玉スタジアム周辺エリアの利便性向上を考慮した常設駅のケースも想定し、試算しております。

今後、事業の採算性なども踏まえながら、埼玉スタジアム駅の常設化について、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸実務関係者会議の中で、可能性を協議していきたいと考えております。